

総務常任委員会所管事務調査報告書

1. 調査事項

- (1) 本市の市民憲章、花等の制定について
- (2) シティプロモーションの取組について
- (3) 台南市との友好交流協定の取組について

2. 調査目的

本市では、市民憲章、市の花等は現在制定していないが、旧本庄市と旧児玉町の合併時、新市において定める事項として申し送りされている。全国的に見ても、市民憲章、市の花等を制定している自治体は非常に多く、制定することにより、市民の意識の向上や地域の活性化、一体感や郷土愛の醸成など、多方面でいろいろな効果が期待できる。このようなことから、合併10周年を記念して、市民憲章、市の花・鳥・木・貝を制定した他市の状況について調査・研究を行う。

人口減少は、全国的な課題であり、単に他からの移住者を増やす施策ではなく、地域への愛着を高め、「住みたい・住み続けたい・関わりたい」と思う人を増やす取組が重要となっている。

本市では、シティプロモーションの取組として、「選ばれるまち」となり「持続的に発展するまち」を目指し、「認知度の向上」、「関係人口の創出」、「移住支援策」の3つの施策を中心に様々な取組を行っている。今後、そういった取組をより一層深化させるため、人口減少対策や地域経済の発展に様々な角度から取り組み、効果的なシティプロモーションを実施している他市の取組について調査・研究を行う。

本市では、令和7年2月13日、台湾台南市と友好交流協定を締結した。その目的は、文化、芸術、教育、スポーツ、産業及び観光など幅広い分野での交流を通じ、理解と連携を深め、両市の繁栄や発展につなげていくことである。今後、継続的に市民へ周知を図り、友好交流について市民レベルでも機運の高揚が図られるよう取り組んでいく必要がある。またどのように交流事業を進めていくか今後の施策が重要である。ついては、平成29年に台南市と友好交流都市の覚書を締結し、果物交流を始め、祭りを通じた文化交流なども行っている他市の取組について調査・研究を行う。

本委員会では、これらの諸課題に対し取組が行われている先進地の調査を行い、本報告書をもって本市への提言とする。

3. 調査方法

(1) 現状調査

- ①令和7年5月30日（金）午前10時38分～11時27分
- ②調査会場 本庄市議会 第1委員会室
- ③出席委員 門倉道雄（委員長）・内田英亮（副委員長）
矢野間 規・清水静子・巴 高志・広瀬伸一・早野 清
- ④説明員 橋本企画財政部長 柳企画課長 福本副参事 平野課長補佐
高柳広報課長 福島課長補佐
谷田部係長
早野市民生活部長 野本市民活動推進課長 竹田課長補佐

(2) 先進地視察

1) 本市の市民憲章、花等の制定について

『合併10周年を記念して制定した市民憲章、花、鳥、木、貝について』

- ア 調査日時 令和7年7月1日（火）午後1時00分～2時30分
- イ 調査会場 青森県五所川原市議会
- ウ 出席委員 門倉道雄（委員長）・内田英亮（副委員長）
矢野間 規・清水静子・巴 高志・広瀬伸一・早野 清
- エ 説明員 総務部 川浪部長
総務部総務課 荒谷課長

2) シティプロモーションの取組について

『「新解釈 つがる。辞典」プロジェクトとつがるファン倶楽部について』

- ア 調査日時 令和7年7月2日（水）午後1時30分～2時30分
- イ 調査会場 青森県つがる市議会
- ウ 出席委員 門倉道雄（委員長）・内田英亮（副委員長）
矢野間 規・清水静子・巴 高志・広瀬伸一・早野 清
- エ 説明員 経済部 三上部長
総務部 地域創生課 渡邊課長
総務部 総務課 工藤係長

3) 台南市との友好交流協定の取組について

『台湾台南市との国際友好都市の取組について』

ア 調査日時 令和7年7月3日(木) 午前9時30分～11時00分

イ 調査会場 青森県弘前市議会

ウ 出席委員 門倉道雄(委員長)・内田英亮(副委員長)

矢野間 規・清水静子・巴 高志・広瀬伸一・早野 清

エ 説明員 観光部 文化振興課 岩下係長 鎌田主事

農林部 りんご課 星係長 岩淵主事

4. 調査概要

1) 本市の市民憲章、花等の制定について

『合併10周年を記念して制定した市民憲章、花、鳥、木、貝について』

①事業の目的

市民憲章とは、その地域に住む住民一人一人が、より良い地域社会を築くため、また地域愛を育むために必要となる、地域住民共通の目標・行動規範を定めたものである。「このような地域である」または「このような地域にしたい」ということを明確にすることで地域住民の一員としての自覚を促し、連帯感を醸成することで、自治意識を高め、活力があり住み良い地域をつくることに役立つものである。

市の花や鳥、木等、その市を代表するモノを定めることは、地域住民に対して地域の自然や環境に親しみをもってもらうことや地域に愛着を持つてもらうことに加え、地域をPRすることを目的としている。昭和40～50年代に都道府県の花・木・鳥等が選定されたことで市町村でも選定され、現在多くの自治体において選定されている。

②導入・開始経緯

五所川原市は、旧五所川原市と旧金木町、旧市浦村が平成17年3月28日に合併して誕生した。その後、合併10周年となる平成27年3月28日の記念事業として「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」という目標をさらに発展させ、一体感を醸成することを目的として五所川原市市民憲章と五所川原市の花・鳥・木等の制定に着手した。制定を決めたのは市であり、議会から一般質問はなく、市民の機運の高まりでもない。

平成 26 年 5 月 29 日には五所川原市市民憲章等制定委員会設置要綱、翌 6 月には要領を制定し、委員 10 名から構成される第一回五所川原市市民憲章等制定委員会を開催した。委員は、東北職業能力開発大学校青森校校長、北奥文化研究会会長、五所川原市小中学校長会会長、五所川原商工会議所会頭、金木地域審議会会長、市浦地域審議会会長、五所川原市町内会連合会会長、五所川原市連合婦人会会長、五所川原青年会議所理事長、五所川原市連合 P T A 会長で構成される。

委員会では、市の花、鳥、木等は公募とすること、市民憲章の起草は委員 2 名があたることが決定された。一か月間市の花、鳥、木等を公募したものの、応募者が少なかったため、事務局が案を提案し、第三回の制定委員会において花をノハナショウブ、鳥をミサゴ、木をヒバに制定し、委員から出てきた貝についてもヤマトシジミと決定した。11 月に庁議、議員への説明を行いパブリックコメントを実施、意見がなかったため平成 27 年 1 月 30 日の第四回となる制定委員会において答申、翌 2 月に庁議と市議会へ報告、翌 3 月 28 日の合併 10 周年の記念日に市の花・鳥・木・貝について告示をした。

なお、合併前の市町にはそれぞれ花・鳥・木があり、五所川原市はノハナショウブ・カワラヒワ・ハルニレ、金木町はサクラ・ヒバリ・ヒバ、市浦村はツキミソウ・トンビ・ヒバであった。また、公募の応募人数は、人口 55,181 人中 21 人であり、その中ではサクラ・ヒバリ・ヒバが多かった意見であった。制定委員会において委員より専門家に意見を聞くべきだとの意見があり、植物の会や野鳥の会など五所川原市の植生等に詳しい専門家の意見も聞き、参考にして新市のシンボルを決定した。ミサゴについては、旧市町村にはなかったが、「よく飛んでいる鳥」という専門家の意見から選定した。

市民憲章については、草案に基づき、制定委員会で以下のように制定した。

わたしたちのまち五所川原市は霊峰岩木山を望み、津軽平野を潤し十三湖へ流れる岩木川の恵みに育まれ、豊かな地域資源と長い歴史を誇ってきました。

わたしたち市民は、先人たちの不撓(ふとう)不屈(ふくつ)の精神によりつくりあげられた歴史と伝統を受け継ぎ、共に支えあい開かれた平和なまちをつくるため、ここに市民憲章を制定します。

- 1 夢と志をもち、発展する郷土をつくります。
- 1 郷土に誇りをもち、文化のかおるまちをつくります。

- 1 学びを続け、健やかで潤いのあるまちをつくります。
- 1 自然を大切にし、美しく住みよいまちをつくります。
- 1 きまりを守り、互いに助け合い安全なまちをつくります。

市民憲章については、唱和の仕方を定め、市民が集う場で唱和できるようになっている。

③事業成果・今後の課題

<事業の成果>

合併 10 周年の市民憲章および市の花・鳥・木・貝の制定は、新市の新たな魅力の創造と更なる一体感の醸成を図る上で重要な役割を担った。

市民憲章については、広報誌へ毎号掲載し定着を図り、令和 2 年 9 月まで続けた。その他学校での唱和の推奨や、青年会議所が唱和したものを自発的にコミュニティ FM で流す、公共施設へのポスター掲示などを行い、更なる一体感の醸成とますますの市の発展のために必要な市民一人一人の郷土愛の醸成に寄与した。

現在は市の知らないところでの活用の事例もあり、市内のショッピングセンターであるカブセンター五所川原店（令和元年開業）の正面壁面に大きく市民憲章が飾られるなど、民間での活用も進んでいる。

市の花・鳥・木・貝の中で、花については地域で活かされている。青年会議所のイベント「HANASHOBU FEST. 2025」はノハナショウブの名所である菊ヶ丘運動公園でイベントが開催されたり、新聞で「市の花」と紹介されたり、市民への定着は進んでいる。

また、昨年策定した総合計画のアンケートの項目において、市内 3,000 人の中高生全員を対象にした中高生アンケートで市への愛着度の項目が 73.7%、市民アンケートでまちづくりに興味があるとの項目が 81.6%と高いポイントとなっていたことから、市への愛着やまちづくりへの参加意欲の高まりを見ることができ、市民憲章や市の花等の効果が出ていると分析している。

<今後の課題>

市民憲章については、長い、難しい、使う機会が限られるという課題がある。キャッチコピーとして「明るく住みよい豊かなまち」を作り、短くしたもの、キャッチコピーを使う機会が今のところない。また、市の 20 代の若手職員に聞き取り調査を行ったところ、知らないとのことであったため、とくに若年層への浸透に課題がある。しかしながら市民憲章は市民が郷土に対する愛着を育み、主体的・実践的にまちづくりに参加する行動

規範であるため、今後も周知を図りたい。

市の花・鳥・木・貝については、花は多くの市民が知っているものの、鳥・木・貝は紹介する機会がないこともあり、認知されていない点が課題である。しかしながら、市の花・鳥・木・貝は市のもつすばらしい地域資源を市民と行政が一体となって守り育てながらまちづくりを進めていくための「市のシンボル」であるので、今後も周知を図り活用を図っていく。

若い職員が知らない課題については、新任用の市職員を対象に市民憲章や市の花等の研修を行っていく。

④本庄市の現状

本庄市には市民憲章や花等、制定されたものはない。旧本庄市、旧児玉町が合併する際に本庄市・児玉町合併協議会において決定した調整方針及び対応方針に基づき、新市において定める事項として申し送りされ、現在まで制定・指定されていない状況が続いている。

旧本庄市は花をツキミソウ、木をモクセイ、旧児玉町は花をキク、木をウメと指定していた。

市の考えとしては、市が対外的に使う以外にも、常日頃から市民に親しまれ継続的に活用を図られることが目的であるので、市主導ではなく制定に向けた機運の高まりに対して市が呼応する形が望ましいとしている。

⑤本庄市へ導入する場合の課題

本庄市に導入するためには、市が制定にむけた動きをすることが必要である。市民の機運の高まりがあれば、という姿勢だが、行政側が何もしなければ機運は高まりようがない。市のブランドメッセージも、道の駅構想も、市民から要望した事業ではないのと同様で、行政から働きかけなければ機運の高まりは起こりえない。議会からも合併何周年の記念事業として制定するべきだとの意見が出ているので、行政側が制定・選定する気が無いというのが最大にして唯一の課題である。

⑥本庄市への反映・提言

本庄市は、利根川から秩父連山を形成する山間地まで多岐にわたる地形によりさまざまな花木がみられること、官民間わず多種多様な植栽等が行われていることなどを背景に、特定の花木を制定するべきという顕著な動きがみられない状況だと認識している。一方で、先にも述べた通りブランドメッセージやロゴマークの制定については、制定すべきだと市民からの顕著な動きがみられない状況の中で昨年策定をしている。

花木を含め様々なものがあるのは、どの自治体も同様である。それでも、

市民にとって親しまれているもの、市外へアピールできるものを選ぶことにより、地域の自然や環境に親しみをもってもらうことや地域に愛着を持ってもらうことを狙って制定している自治体が多く、合併前の旧本庄市、旧児玉町も制定していた事実もある。選ばれなかった花木を伐採するわけではないのだから、選定することにデメリットは無い。

新市において定める事項となっていることから、市民にアンケートを行い、市の花等について決めていくべきではないだろうか。

五所川原市でもそうであった通り、行政主導で市民憲章や花等を制定・選定している場合が多いのではないだろうか。市民からの機運の高まりによって花や木を選定する、という市の考えは、抽象的かつ現実的ではない。特定の花や木を市のシンボルにしよう、と運動する市民を、全国的に見て類例を知らない。

現状、花や木については、本庄駅と本庄早稲田駅をつなぐ公共交通機関であるはにぼんシャトルにマリーゴールドのイラストを付けたり、雨水マンホールに埴輪と桜の花、トゲウオ、汚水マンホールに坂東大橋や赤城山、トゲウオ、桜の花をデザインしたりしているが、本庄市のシンボルが決まっていないうえ、市の魅力を伝えるデザインを作る際にバラバラになってしまっている。トゲウオについても、市役所市民ホールで飼育されている水槽には「ムサシトミヨ」の表記があり、元小山川の保全活動では「ムサシトミヨ」が住むことが出来る清流を目指す運動だと耳にしたことはあるが、いずれもトゲウオと表現されていないことから、マンホールに描かれたトゲウオが何者なのか、本庄市にとってどんな存在であるのか等わかりにくい。「トゲウオ」に対する市民への関心を高め、知る機会を増やすため、市の魚としてトゲウオを選定すべきではないだろうか。市の魚であれば、マンホールを見た市民もトゲウオが描かれていることに対して納得できるはずである。

本庄市を代表する花や木、鳥、そして例えば魚について選定することは、本庄市民が自分の住むまちの代表する花や木、鳥、そして魚を認識し、そこから自然や環境について関心を持ち、地域を知ることによって郷土愛を醸成することに寄与する可能性がある。市民憲章についても同様である。制定することで爆発的な効果は期待できないかもしれないが、少なくとも前述の良い効果は期待できるし、何かデメリットがあるわけでもない。五所川原市では、制定・選定によって中高生のまちへの愛着度、市民のまちづくりへの興味が向上していた。

以上のとおり、市民の一体感や郷土愛醸成のため、次の合併の周年である 25 周年、四半世紀記念事業として制定・選定することを提言する。

2) シティプロモーションの取組について

『「新解釈 つがる。辞典」プロジェクトとつがるファン倶楽部について』

①事業の目的

つがるファン倶楽部（以下「倶楽部」）は、つがる市とつがる市に関わる人々・応援者をつなぐ人的ネットワークの構築を目的としている。首都圏との架け橋となり、各種情報の収集・発信・交換を通じてつがる市全体の活性化に寄与することが主な目的で具体的には以下の取り組みを通じ、倶楽部の目的達成を図っている。

- ・ つがる市出身者や関係者の発掘・交流促進
- ・ 移住・定住支援や相談窓口の設置・情報発信
- ・ 新規就農者の獲得支援
- ・ 企業誘致に関わる情報収集
- ・ 市やブランド農産物の PR 活動
- ・ ふるさと納税の広報強化
- ・ 加工品を含む農産物の PR 活動

②導入・開始経緯

倶楽部は、つがる市東京事務所によって設立・運営される組織であり、登録・活動は市民有志による部員制で、2019 年から地域ブランディング強化と、首都圏における情報発信体制の充実を背景にスタートした組織である。

東京拠点を持つことで移住・就農・観光など首都圏との繋がりを築き、つがる市への関心を高める狙いがあり、市の概要や移住支援プロジェクトの一環として、首都圏に向けた発信・ネットワーク構築が必要であった。

③事業成果・今後の課題

＜つがるファン倶楽部の成果＞

- ・ 高校生と協働した広告展覧会

「新解釈つがる辞典」という名称で、つがる市の魅力を伝える広告展をキャンパスラボメンバーや県内高校生と共同で開催

※キャンパスラボとは…各大学を代表する女子大生アンバサダーが集まり、社会課題に取り組むプロジェクトチーム

- ・ 体験型動画の配信

「スマホで、つがる。」というテーマで市の魅力を紹介するショート動画

を制作・配信、オンラインでの PR を強化

- ・市や農産物の PR 強化

移住促進、ふるさと納税、新規就農者向けの相談対応など、多方面の情報発信・相談体制を整備

これらにより、地元高校生や学生との連携・地域内外での交流促進、首都圏に向けた情報発信チャネル確立など、つがる市と関係者を繋ぐネットワークが強化されつつあることが伺える。

<今後の課題>

- ・倶楽部は、関係人口（出身者・ファン・ゆかりの人など）との接点作りに力を入れているが、イベント参加やふるさと納税といった「一時的関与」で終わってしまうケースが多い可能性があり、一過性でなく、継続的な交流や実際の移住・就農につなげる導線の整備が必要である。

- ・高校生との広告展覧会など工夫された取り組みもあるが、全体としては若者世代に対するアプローチの継続性や深さが課題と考えられ、SNS や動画コンテンツなど、若年層に届く発信方法の拡充が求められる。

- ・倶楽部は多くの活動を市の東京事務所と「有志部員」によって行っており、人的資源が限定的である。部員の高齢化や運営メンバーの負担増に備えて、次世代運営メンバーの育成や体制強化が必要である。

- ・活動内容やイベントは報告されているが、どの程度地域の経済効果や移住促進につながったかといった成果の定量的把握は限られているなどが挙げられる。

④本庄市の現状

本庄市では、「選ばれるまち」となることで、「持続的に発展するまち」を目指し、「認知度の向上」、「関係人口の創出」、「移住支援策」と大きく3つの戦略を進めている。

- ・「認知度の向上」では、移住冊子や PR 動画の制作のほか、SNS の活用、Web プロモーションなど多角的な手法による情報の発信を行う。

- ・「関係人口の創出」では、高校生やまちの方々のつながりを生む取組として、平成 20 年から、高校生との連携プロジェクト（現在の七高祭）を実施、令和 5 年度から 6 年度にかけて、本庄市シティプロモーション事業の実施を通じ、市内外多くの方々に参加いただくことで、関係人口の増加と機会の創出を図った。

- ・「移住支援策」では、移住冊子のほかに、実際の移住者等が出演し、暮らしや魅力を伝える動画の作成や移住を検討する際の後押しになる補助制度を実施している。

⑤本庄市へ導入する場合の課題

・つがる市は人口減・新規就農支援・ふるさと納税強化を急務としており、外部との結びつき（関係人口）に対するニーズが明確な一方、本庄市は現在、「シティプロモーション」で市民愛着と情報発信の強化の傾向が強く、「都市部から人を関係人口として取り込む」方向性がまだ広く共有されていない。

・つがるファン倶楽部は「東京事務所」という拠点があり、首都圏を明確なターゲットとしているが、本庄市にはまだ、外部ターゲットとの恒常的な接点（拠点・人材）が十分に存在しない。

・本庄市のシティプロモーションは市民参画・ブランディング強化を重視しているが、同じ「市の魅力発信」でも、対象が市民か市外の関係人口かによってアプローチが異なるため、既存施策との混同・役割重複が起きる可能性がある。

・つがるファン倶楽部も運営は有志と東京事務所職員に頼る形で、持続性の課題を抱えているが、本庄市においても同様に、「事務局的功能を誰が担うか」、「ボランティアがどの程度参加できるか」など、継続運営体制の整備が求められる。

⑥本庄市への反映・提言

現在本庄市では、シティプロモーションを通じて市民の誇りや愛着を育む取り組みが進められているが、今後さらに地域の活力を高めるためには、市外の人々との関係を深める「関係人口」の創出が重要である。

青森県つがる市の「つがるファン倶楽部」は、出身者や市に関心のある人々と継続的につながる仕組みを築き、移住・就農・ふるさと納税などに成果を上げている好事例である。本庄市においても、これを参考に「ほんじょう応援団（仮称）」のような新たな関係人口創出事業を立ち上げることが望まれる。

導入にあたっては、市民への理解促進、外部ターゲットの明確化、既存施策との役割分担、運営体制の整備、成果の可視化といった課題への対応が必要。しかし本庄市は既に市民参画型のプロモーション体制が確立されており、関係人口施策を組み合わせることで、内外から「本庄に関わりたい人」を増やす好循環が期待できると考える。

以上のことから、今後は「市民」と「市外の応援者」を両輪とした持続可能なまちづくりの実現に向け、関係人口を育む新たな取り組みの検討を提言する。

3) 台南市との友好交流協定の取組について

『台湾台南市との国際友好都市の取組について』

① 事業の目的

弘前市のりんごは、その生産量として日本国内の総生産量の 25.7%を占め、国内りんごの4個に1個が弘前産となっている。そんな弘前りんごの輸出先の一国として台湾の台南市が挙げた。

台南市と様々な分野で交流を発展させていくことを目的としている。

② 導入・開始経緯

2011年10月台湾台南市との交流が当時の青森県知事のトップセールスをきっかけに始まった。そして、2017年12月4日に「弘前市・台南市・青森県による友好交流に関する覚書」を締結した。その後に弘前市のりんごと台南市のアップルマンゴーによる果物交流がスタートし、それ以降農業、商業、観光などの様々な分野での交流も活発になっている。

③ 事業成果・今後の課題

弘前市のりんごの昨年の輸出状況としては、りんご全輸出量の80%が台湾向けになっている。その後、台南市から弘前市の学校給食用マンゴーの提供も受けた。近年では、弘前ねぷたまつりに合わせて台南市の伝統舞踊などの文化交流も開催されようになった。相互の交流は少なくとも1年に一度は何らかの形で開催されている。弘前市から議員の派遣については公費が使えることになっている。そして、今後の課題としては、今まで以上の交流をどのように活発にしていくかを模索している状況である。

④ 本庄市の現状

平成29年8月に市長をはじめ市議会議員や商工会議所その他民間事業経営者の皆さんと、台南市長への表敬訪問をしたことがきっかけで交流が深められた。その後、本庄市議会議員有志でも議員団を結成し、市としても市長を会長とした職員による「本庄市・台南市友好交流推進会議」を設置し、令和7年2月13日に台南市において2市の友好交流協定締結に至った。今後は2市の各方面における幅広い分野での交流を進めていきたい方針。

⑤ 本庄市へ導入する場合の課題

これからの交流の目標としては、弘前市を見習って本庄市の特産物の

PR や民間の経済交流に繋げる手段を模索して実行に移していく必要があると考える。本庄市の友好交流議員連盟においても公費補助が出来れば今まで以上に活発な交流が現実になるのではないかと考える。

⑥ 本庄市への反映・提言

台南市が現在友好締結している世界 60 都市、日本国内 19 都市との相互関係も含めて本庄市の誇れる商品、文化などを吟味して台南市との交流を積極的に盛り上げる必要があると考える。そして、本庄市内商工会議所の企業の皆さん、市議会議員団、市民の方々なども含め様々な提案を頂き、市全体で友好交流を闊達にしていくことが重要である。

5. 提言

五所川原市は、過去数度の合併や、飛び地もある状況を踏まえ市民憲章、花、鳥、木、貝を制定し、新市の新たな魅力の創造と更なる一体感の醸成を図っている。つがる市は、つがるファンクラブをつくり、「東京事務所」という拠点を設け、首都圏を明確なターゲットとして拠点活動・SNS 動画配信を行っている。弘前市は、「弘前市、台南市、青森県による友好交流に関する覚書」を締結し農業、商業、観光などの様々な分野での交流が行われている。

本庄市には合併後、市民憲章・市の花・木等はいまだ無い。市政施行周年事業等のタイミングを見極め、必要可否を含め議論していただきたい。

本市には、外部ターゲットとの市外の拠点が存在しない。シティプロモーションの取組は多数あろうが、本市ならではの取り組みをさらに推進していただきたい。

「本庄市・台南市友好交流協定」が締結されているが、本市からの一方通行ではなく、相互に利のある友好交流を模索する必要がある。

視察先の青森県 3 市は、東京からの距離も遠く埋没しないために様々な努力をしている。本市の有利・不利をしっかりと見極め、発展的な施策ができることを提言して結ぶ。